

仕様書（案）

本仕様書は、福岡市の「水素啓発教室運営等業務委託」（以下「本業務」という）の提案競技に
関し、提案に必要な仕様を定めるものである。提案競技の最優秀提案者との委託契約を締結する
際には、福岡市と最優秀提案者が協議のうえ、契約用の仕様書を定めることとする。

1 件名

水素啓発教室運営等業務委託

2 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

3 履行場所

経済観光文化局 新産業振興部 水素推進担当

4 事業目的

本市は、水素リーダー都市プロジェクトとして、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など水素の需要と供給の拡大にチャレンジすることで水素社会の実現を目指している。

本事業は、小学生及び中学生を対象に、水素エネルギーに関する基礎知識や将来性に加え、その安全性等について分かりやすく学ぶ機会を提供するとともに、本市の水素の取組みについても紹介することで、次世代を担う子どもたちに水素への理解を深めてもらうことを目的とする。

5 委託内容

（1）水素啓発教室の企画・運営

以下のとおり水素啓発教室の企画や運営を実施すること。

① 実施学校（場所）・対象学年及び人数・実施期間

学校 ※1	対象学年	人数	想定コマ数 ※2	実施予定時期 ※3
東区小学校	5年生	約130人	2	令和7年11月下旬～12月中旬
城南区小学校	5・6年生	約80人	2	令和8年1月下旬～2月上旬
南区小学校①	6年生	約190人	4	令和7年12月上旬～中旬、 令和8年1月上旬
南区小学校②	6年生	約40人	2	令和8年2月16日 or 17日、 2月下旬～3月中旬
城南区中学校	2年生	約240人	4	令和7年10月9日、 令和8年1月中旬
早良区中学校	1～3年生	約100人	2	令和7年10月中旬、 11月上旬～中旬

※1 実施する学校名は契約後に提供する。

※2 契約後、協議のうえ最終決定する。

※3 實施日は各学校1日間。各学校の日程は被らないこととし、具体的な日時は、本市及び学校と協議のうえ決定する。

② 内容

以下の内容を必ず実施すること。なお、子どもたちの水素への理解がより深まりやすくなるよう、必要に応じて提案すること。

- i 水素エネルギーに関する基礎知識や将来性並びに本市の水素の取組み等を紹介。
- ii 水の電気分解を行ったのち、得られた水素を使って実験を実施。
- iii 水素で走行・発電する水素バス「Moving e」や「FC給食配送車」、「MIRAI」など本市が導入している水素車両の見学。

③ 所要時間

2コマもしくは4コマを想定。実施する学校の人数規模によって決定する。

※1 コマは45分もしくは50分(学校ごとに異なる)。なお、本市が昨年度に実施した水素啓発教室の概要を別紙1に記載しているので、提案の参考とすること。

④ その他

- ・実施内容や各学校の人数規模に応じて適切な人員配置をすること。
- ・各学校の児童・生徒に特段の配慮が必要な場合は、それを考慮した運営を実施すること。
- ・水素啓発教室で使用するプロジェクターやスクリーン・モニター、マイク、机等は各学校のものを使用できるが、追加提案によるものなど学校が準備できない資機材等は受託者が準備すること。

(2) 説明資料の作成

- ・座学の投影資料については、本市が昨年度使用した投影資料（別紙2）や、本市が制作したPR動画（提案競技参加者に対して別途提供）を参考に、小学校高学年向けと中学生向けでそれぞれ作成し、対象学年に応じてわかりやすい表現や構成とすること。
- ・その他、追加提案により作成する資料・配布物等についても同様に、対象学年に応じてわかりやすい表現や構成とすること。

(3) 使用する備品等の作成・準備

①マニュアル

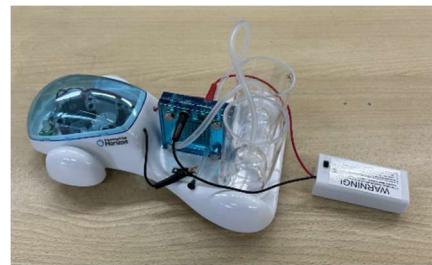
- ・学校ごとにタイムスケジュールや人員配置などをまとめた運営マニュアルを作成すること。
- ・上記5(1)(2)の各事項に関する説明・紹介を行うスタッフが円滑に進行できるよう、進行台本や必ず説明すべきポイントなどをまとめた説明員向けマニュアルも作成すること。

②実験機器

実験機器として、水素ロケット13セット（手回し発電機付）や燃料電池ミニカー13セット、並びにそれらで使用する精製水や電池などの消耗品は本市が準備するが、そのほかに必要とする実験機器は受託者が準備すること。



(水素ロケット)



(燃料電池ミニカー)

③スタッフ用Tシャツ、パーカー

水素啓発教室の関係者と判別できるよう、スタッフ用のTシャツ及びパーカーを作成すること。Tシャツ、パーカーには、本市の水素の取組みを象徴するようなデザインを施すこととし、受託者がデザインを提案すること。最終的なデザインや作成するサイズの内訳は、本市と協議のうえ決定する。

Tシャツ 普及啓発教室で運営に要する人数+20枚

パーカー 普及啓発教室で運営に要する人数+20枚

⑤ その他

- ・水素で走行・発電する水素バス「Moving e（説明員含む）」や「FC給食配送車」、「MIRAI」の各1台は本市が手配するが、学校によっては動線やスペースの関係上、車両を準備できない場合がある。
- ・そのほかに必要とする車両等がある場合は受託者が手配すること。



(Moving e)



(FC 給食配送車)



(MIRAI)

- ・プロジェクター等で資料を投影する場合のパソコンやタブレット及び変換ケーブルは受託者が準備すること。

(4) アンケート実施、実施報告書作成

- ・学校に対して水素啓発教室実施後アンケートを実施するためのフォーム(形式:Google Form)を作成すること。アンケートの収集は本市と各学校で行うが、収集後のアンケートについて集計・分析を実施すること。アンケートの内容は、本市と協議のうえ決定する。
- ・完了時には、速やかに実施報告(実施概要、プログラム内容詳細、実績、当日の写真等)及びアンケート集計結果を記載した業務実績報告書を作成し、電子データにて納品すること。なお、写真撮影については、児童や生徒の顔が映りこまない等の配慮が必要かどうか、水素啓発教室開催前に本市及び各学校と協議の上、必要な配慮事項を踏まえた上で対応すること。
- ・次年度の広報等に活用できるように、プログラム概要をまとめたレポート等の成果報告書を作成のうえ、納品すること。また、プログラム実施期間を通して写真を撮影し、一式を電子データにより報告書と併せて納品すること。

(5) プロジェクト管理

- ・水素啓発教室全般に係る企画・運営、各学校以外の関係者との連絡調整、資料作成等の事務局機能を担い、業務全体にわたって適切なプロジェクト管理を行うこと。
- ・実施に向けた適切な実施スケジュールを組み立てること。

(6) その他

- ・上記(1)～(5)以外で、本業務実施のために必要な業務は、事業者決定後に本市と最優秀提案者が協議のうえ決定する。

参考：本市が想定している役割分担

<福岡市>

○受託事業者や各学校との調整。Moving e、給食配送車、MIRAI 各1台の準備。

<受託者>

○水素啓発教室の事前準備・運営、現地スタッフの配置・管理、実施後のアンケートの集計等を行う。

6 その他特記事項

- (1) 目的達成に向けて適切な実施内容となるよう業務を遂行すること。また、必要な事項について本市へ積極的に提案を行うこと。
- (2) 本委託業務の実施にあたっては、本市と十分協議しながら行うこと。本市との協議に当たっては、質問や意見について迅速に対応できる体制をとること。
- (3) 本業務を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のある人員を確保すること。
- (4) 業務遂行により知り得たことについては、守秘義務を負うものとする。
- (5) 受託者は本業務の一部を第三者に再委託する場合には、事前に本市に可否を確認すること（業務の主たる部分の再委託はできない）。
- (6) 本業務の目的達成のために本市が認める場合にあっては、委託上限額の範囲内において、本市との協議のうえ、採択された提案書をベースに本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。
- (7) 本委託仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本市と協議のうえ定めることとする。仕様書に記載のない事項についても同様とする。
- (8) 本業務に関する制作物にあたって利用するデザイン・写真・音楽・人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、受託者において対応すること。
- (9) 本業務により作成した成果物の著作権、特許権、使用権等の諸権利は本市に帰属するものとする。
- (10) 本業務に係る電子メールの送信にあたっては、BCCにより行う。